

第1回市町村行財政改善検討会

平成21年4月22日

【司会】 ただ今から今年度より開催いたします知事と市町村長の月例会議、奈良県・市町村長サミットの第1回会議といたしまして、県・市町村行財政改善検討会を始めさせていただきます。

開催にあたりまして、荒井知事から一言ごあいさつ願います。

【荒井知事】 開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

一昨年からこのような勉強会を続けてきておりますが、今年度も多少装いを変えて、勉強会を続けさせていただきたいと思っております。また、県のほうも担当が変わりましたので、今日はそういう新しいメンバーで参っております。市町村と県がうまく連携がとれて、県内の行財政が少しでも改善されるようにという願いでございます。いろいろ県も勉強させていただいているところでございます。今日は大変お忙しい中このようにお集まりいただき、大変恐縮しております。よろしくお願ひ申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、行財政改善検討会の協議課題を説明させていただく前に、2010年、来年1月1日より開催されます平城遷都1300年祭について、平城遷都1300年祭事業計画及び各地域での取り組みの状況を社団法人平城遷都1300年記念事業協会の林事務局長、中山県内広報部長よりご説明を申し上げます。

林事務局長、よろしくお願ひします。

【林(社)平城遷都1300年記念事業協会事務局長】 1300年協会の林でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

1300年祭の事業計画につきましては、ちょうど昨日協会の理事会を開きまして、市長会そして町村会の会長さんにもご出席をいただいたわけですが、その場でご承認をいただいて決定に至っております。今日は、まず私のほうから事業計画の全体的な概要を申し上げまして、その後担当の中山部長のほうから県内各地での取り組みについてもう少し詳しくお話を申し上げたいと思っております。

私のほうの資料ですが、お手元に「平城遷都1300年祭事業計画要約版」というのをお配りしております。そして、また同じものを正面のパワーポイントの画面でも表示いた

しますので、どちらでも結構ですが、ご覧になりながらお聞きいただければと思います。

まず1枚目ですが、1300年祭の趣旨ということで、日本の歴史文化が連綿と続いてきたことを祝い、感謝するということ、そして、日本の始まり奈良を素材として過去、現在、未来、とりわけ未来の日本を考えるということにさせていただいております。そして、中核的な事業としましては、1300年の記念祝典を盛大に開催するとともに、東アジア未来会議 奈良2010ということで、国際コンベンション、あるいは未来のビジョンづくりといったことを展開しまして、国家的、国民的事業として実施していきたいと考えております。会期、会場、事業構成につきましては、記載のとおりとなっております。

平城宮跡会場の構成であります、大きく6カ所の拠点的なエリアを配置するというようにしております。そのうち交流広場、エントランス広場、体験学習広場、この3カ所におきまして仮設の催事、展示、サービス、各種の施設を集約して配置するというようになっております。平城京歴史館については、1300年祭の後も存置するというように、史跡の外に設けることになっております。

宮跡事業の展開イメージであります、会期としては4月から11月まで、そして開場時間は記載のとおりといたしております。構成としては、大きく通季で行うものと、春季、夏季、秋季、各季ごとの期間限定のフェア、この2本立てで構成いたしております。

展示体験系の取り組みということで、映像展示施設であります平城京歴史館、そしてそれに隣接して設けることとしております遣唐使船の原寸大での復原展示、合わせましてセットで、入館料金500円を頂戴したいと思っております。左側に歴史館のパスを入れておりますが、大きく左から右への動線ということで、テーマ展示、遣唐使シアター、平城京VRシアター、そしてその上のほうに、遣唐使船を配置するというふうに考えております。

体験系の取り組みということで、平城京なりきり体験につきましては、下のほうに記載のように、仕事とか衣装とか工房とか擬似発掘といったメニューを用意しております。また、平城宮跡探訪ツアーにつきましても、記載のような各種のメニューを用意しております。

出展参加ということで、西側の交流広場に設けますまほろばステージと交流ホールでの催事、展示であります、それぞれ県内をはじめとして県外、さらには海外も含めて参加型の展開を考えております。このうち、まほろばステージの一般参加の催事につきましては、募集をかけましたところ、数倍以上の応募の状況となっております。

大極殿の完成記念式典、大極殿正殿が2010年3月に完成の予定となっておりますので、4月後半に正殿の前庭特設会場で完成記念式典を行いたいと思っております。それから、その下のメイン事業、1300年の記念祝典につきましては、10月前半、同じく大極殿正殿の前庭で盛大に開催しまして、将来に向けたメッセージも発信できればと思っております。そのほか衛士隊の再現、さらにはあおによしパレードといったものも行うことといたしております。

まず春季の花と緑のフェア、ゴールデンウィークのころですが、花と緑で会場を演出して、歌垣とか平城遷都祭2010といったものを行うこととしております。それから、夏季、光と灯りのフェア、8月の下旬ですが、夜間のイベントということで、ライトアップ、あるいはパレード、コンサートといったものを実施することとしております。

秋季の平城京フェア、10月から11月にかけて、記載のように大極殿音絵巻をはじめとしまして、東院庭園音絵巻、天平茶会、そしてフィナーレとして平城京カーニバルを行ってまいりたいと考えております。

同じく秋季の平城京フェアにつきましては、記載のような各種古代行事の再現イベントといったものも実施するというようにいたしております。

宮跡会場への運営交通計画であります、電車、バスといった公共交通機関の利用を基本といたしまして、近鉄の西大寺駅、そしてJRの奈良駅から無料のシャトルバスを連日運行しますとともに、西大寺駅からの歩行者の動線の確保ということを考えております。そして、フェア期間中につきましては、パーク&バスライドシステムを導入しまして、郊外駐車場を3カ所設けて、そこから無料のシャトルバスを運行することとしております。この期間中につきましては、平城宮跡内の仮設の駐車場は、障害者の方など、いわゆる交通弱者の方々の専用駐車場として運営したいと考えております。右側の会場サービスであります、会場内における障害者の方々の移動手段ということで、電動トラムや電動カートを無料で運行することとしております。

県内各地事業につきましては、「奈良歴史探訪回廊、巡る奈良」ということで、四季を通して県内各地の魅力を周遊探訪いただけるような多彩な展開を図っていきたいと考えております。下段のほうに主なスケジュールということで、ジャンルに区分して記載しておりますが、オープニングイベントにつきましては、記載の4カ所で実施してまいりたいと考えております。

地域イベント、県内大きく6つのゾーンに分けさせていただきまして、それぞれの地域

の特性を生かして新たなイベントとか社寺での秘宝、秘仏の公開、さらには伝統行催事といったものを連動させながら一体的に展開していきたいと思っております。

秘宝、秘仏の特別公開は、今回の目玉と思っておりますが、初めての取り組みということで、国宝あるいは重要文化財クラスの秘宝、秘仏をそれぞれの社寺で公開を特別にさせていただくということになっておりまして、50カ所の社寺と調整が整ってまいっております。時期的には記載のように2010年の春季、秋季、さらには一部冬季とかプレという形で展開することになっております。この中で、當麻寺、室生寺、そして壺阪寺、それぞれの塔の初層といったものは、創建以来初めての公開となってまいります。

多彩な行催事ということで、記載のように全国都市緑化ならフェアでありますとか、奈良マラソン2010、各種のウォークということで、大きなものとしては記載の3つになりますが、こうしたものも行っていきたいと思っております。

特別展覧会ということで、国立博物館での遣唐使展をはじめとしまして、記載のような各種の特別展といったものも開催してまいります。

東アジア未来会議奈良2010ということで、1つは東アジアの地方政府の会合ということで、これにつきましては10月4日から7日の予定で奈良市内ということで、それから、日本と東アジアの未来を考える委員会につきましては、全体会合等を11月または12月の予定で奈良市内ということで、それぞれ開催することとなっております。それから、下のほうに記載のAPECの観光大臣会合をはじめとしまして、そういったものの開催も予定しております。

誘客の関連ということで、1300年記念の周遊パスポートを9月23日、開催100日前の日に販売を予定しております。1つは国宝周遊パスポートというものでありまして、ナンバリングをしました国宝などを巡ることができる周遊パスポートとなっております。もう一つが、せんとくんクーポンということで、これは平城宮跡会場の施設や県内観光文化施設の入場券などの割引クーポンということで、いずれにつきましても有料での販売を予定しております。そのほか記載のようなことにつきましても取り組んでまいります。

プレイベントにつきましては、現在行っております4月から5月にかけての250日前のイベント、それから9月23日前後の期間を予定しております100日前のイベント、さらには8月のユネスコ子ども芸術祭、そして5月下旬からということになりますがPRキャラバンといった取り組みで盛り上げを図っていきたいと思っております。

この平城遷都1300年祭、国家的にも大きな意義のある事業ということで、国家的事

業としての推進を働きかけてまいっております。昨年10月には閣議で了解もいただきましたし、今年1月には各界を代表する方々で1300年の記念事業の推進委員会という大応援団組織も設立いただいております。推進実行体制につきましては、記載のとおりです。それから右側の収支計画であります、協会事業費としては約100億円ということで、そのうち20億円を民間系の資金でお願いさせていただくということで、現在働きかけを鋭意行っております。是非1300年祭の場を利活用していただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【中山(社)平城遷都1300年記念事業協会県内・広域事業部長】 引き続きまして、1300年祭の県内各地事業をご説明します。別冊の資料も置いております。

昨年8月から各市町村の課長を中心とした広域連携会議を推進しております。この会議は隣接府県の市町村、広域団体の方も交えまして、延べ20回以上開催しました。広域連携推進により観光交流の拡大など実質的な効果が出る取り組みを中心に議論を進めております。この会議を踏まえまして、県の現状、課題、そして1300年祭の推進方向と、2010年の広域連携イベントについて説明します。

県内各地事業は、滞在型で県内を楽しく周遊探訪できる具体的なルートづくりを進めております。県内には、国宝、重要文化財等が点在しており、本物を見られる魅力は全国屈指です。始まりの奈良、巡る感動、巡る奈良の実現に向けて、県内周遊観光を目指しております。

現状と課題について説明します。全国的にも同様ですが、県の人口の動向は、定住人口が減少しております。県内での個人消費額を伸ばすためには、交流人口の増加対策は、大きな要素になっております。国が試算した平均的な数値として、定住人口が1人減少すれば、宿泊を伴う観光客は23人で補充でき、日帰り観光客では83人で補充できます。外国人観光客は5人です。次に、本県の観光客数は、伸び悩んでおります。日本交通公社の調査では、奈良県へ県外からの観光客は83%、県内観光客は13%で全国平均では24%、県内観光客の方は県内では半分ということです。旅行形態、旅行タイプから良質な県外観光客が来られる率が高いと推測できます。

次に、課題と対策です。典型的な通過型観光です。観光客の10%しか県内に宿泊しておりません。この課題への対策は記載のとおりです。大きな課題として閑散期と繁忙期の格差が大きいことです。さらに、もてなし、観光情報発信サービスなど、地域の総合力が不足しております。特に、奈良に着いてからの地域の総合力が不足しているということは、

大きな課題です。

次は、平城遷都1300年祭の目指す方向です。1300年祭を起爆剤に、奈良県観光を飛躍的に発展、成熟させることです。そのために、奈良のよい評価と課題が一過性にはならないような取り組みが必要です。常に課題を認識して評判を高める継続的な努力が必要です。それには、地域全体の取り組みとして、地域の潜在力を見直し、もてなしを高めることです。その実現のために、平城遷都1300年祭と現在取り組んでいるさまざまな施策と民間活動を連動させる取り組みが大切です。そして観光客のニーズが変化していることも認識する必要があります。これは、一般統計ですが、行ってみたい旅行タイプとしては、温泉、自然観光、歴史文化、このような観光素材は、本県は他県にないほど恵まれております。しかし、観光地に着いてから後の観光客のニーズは、飲食、観光、レジャー、交通、土産、買い物というふうになっております。本県は、このもてなしの総合力が極めて不足しております。一度来られた方ががっかりして帰らないような、そういうような取り組みが必要です。ここで1つ実例を紹介しますと、今年首都圏でJR東海による「奥へ、奥へ室生寺で」というキャンペーンがありました。今年の室生寺の拝観者は、昨年と比較しますと、1月は2倍、2月は4倍、3月は2倍となっております。来年実施される予定のJR6社のディステーションキャンペーン、20年前にも行われましたが、当時と現在の年間拝観者数を比較すると、室生寺、長谷寺ともに2分の1、大きく減少しております。このことは、本県の各地域にも言える傾向だと分析しております。原因として考えることは、観光客に満足感をもって帰ってもらえなかったこと、そして現在の観光客のニーズに対応できていないことがリピーターにつながっていないと、多くの旅行関係者は言っております。旅行商品という観点からの付加価値は、もてなしの総合力でありまして、観光客のニーズに対応できる総合力を高めないと、旅行商品にはなっていないということです。歴史文化と自然だけでは、リピーターとしては訪れません。

次に、平城遷都1300年祭の年間スケジュールです。会期は2010年1月1日から12月31日まで県内各地において開催します。これは、ストーリー性による情報をとりまとめ、巡りやすいイベントカレンダーマップを作成して、効果的に情報発信します。次に、オープニングです。カウントダウン、オープニングイベントを大晦日から2010年元旦にかけて県内4カ所、東西南北で行います。四神を巡るというテーマに、各会場を映像でつなぎ、全県の盛り上げを全国発信します。

次に、国宝周遊パスポートで巡るです。先ほども説明しましたが、1300年祭を契機

に、国宝周遊パスポートを開発し、奈良の奥深さを再認識する。巡られる、巡るじゃなくて巡られる奈良観光の実現を目指しております。国宝周遊パスポートは2010年だけではなく、2011年以降も継続できるような巡りやすい国宝ごとにナンバリングをつけて組み立てます。この国宝周遊パスポートの活用促進により目的地までの動線がわからない、案内表示が悪い、現地の解説がない、観光客の声も多く挙がってくると思いますが、観光地域力の改善、向上には効果があると考えております。

次に、社寺、国宝を巡るです。これは報道機関も大きく取り上げておりますが、県内各地で秘宝秘仏の特別公開、特別講話を開催します。日本最大規模、本県初という取り組みとして、国宝、重要文化財をはじめとする各社寺の秘宝秘仏を県内50カ所以上で公開し、観光交流の拡大とファンの拡大の増加を目指す予定です。県内の国宝は211件あります。現地での見せ方の工夫も併せて行う予定です。その実例としまして、昨年実施されました長谷寺の観音さんの足元のお身拭いには、短期間で3万人、興福寺の五重塔の初層のガイドつきの公開には11万人、壺阪寺の観音さんにはおひだのお身拭いですが、8,000人が来られています。長谷寺、壺阪寺とも団体ツアーよりも県外を中心とする個人旅行が中心です。

次に、古道を巡るです。ウォークイベントです。ウォークイベントもテーマ性のある魅力のあるコースを数多く仕組み、本県の歴史、文化、自然を堪能していただくために広域連携で開催します。ウォークイベントは、2デイウォーク、3デイウォークを予定しております。宿泊につながるようなものを実施したいと思います。

次に、花と自然を巡るです。第27回全国都市緑化ならフェアの開催など、県内各地の四季の花を巡る取り組みです。社寺の花、山、川、温泉など、緑と花のもてなしを巡っていただく予定です。

次に、歴史文化を巡るです。遣唐使展、正倉院展等、特別展覧会を大々的に開催します。その他県立美術館、万葉文化館におきましても特別展を開催します。

次に、賑わい、伝統行事を巡るです。県内各地域の伝統、行催事を全国レベルになるような工夫をしたり、各地域の年中行事、伝統行事などを平城遷都1300年祭の祝祭行事としての開催調整をしています。

次に、県内各地の取り組みです。地域の魅力を一体的にまとめることで地域のイメージをつくりたい。ブランド力を高めたいと考えております。各地域を写真により紹介しております。まず、平城宮跡周辺地域です。ご覧になっていただきたいと思っております。次に、斑

鳩、信貴山周辺地域です。次に、葛城周辺地域です。次に、吉野周辺地域です。次に、飛鳥、藤原周辺地域です。次に、大和高原、宇陀周辺地域です。

最後に、平城遷都1300年祭には確実に多くの観光客が本県に来られます。このお越しいただいた観光客に再度お越しいただくためには、県全体に観光動線をつくり、そのときの感動が口コミでも広がるようになるようなもてなしの総合力を充実することが1300年祭の大きな目的の1つになっております。奈良へ行けば行くほど好きになる奈良を目指していきたい。1300年祭を契機に、時代の変化に対応した官民一体の受け入れもてなしの継続性が不可欠です。このことが地域経済の活性化につながります。1300年祭を活用するため、現在多様な主体の参画による各地域においてスクラムを組む実行組織が県内にできつつあります。今後とも皆様の協力をお願いしたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。只今の平城遷都1300年祭事業計画、それから、各地域での取り組み状況等について、何かご質問等ございましたら挙手していただきましてお答えさせていただきます。特にご質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、それでは、平城遷都1300年祭事業計画及び各地域での取り組み状況の説明をこれで終わらせていただきます。

(休憩)

【司会】 それでは、再開いたします。

ただいまから、平成21年度市町村行財政改善検討会を始めさせていただきます。本年度は、先ほど申し上げましたが、県と市町村のサミットということで、知事と市町村長様の月例会を月に1回程度開催させていただきたいと思っております。県と市町村のお互いの課題を把握していただき、課題解決の方策を検討するというような意見交換の場にしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、検討会の課題についての説明をさせていただきます。まず最初に、昨年度いろいろと検討してまいりましたが、その中から作業部会の主な検討成果につきまして、平井地域振興部次長よりご紹介させていただきます。

【平井地域振興部次長】 地域振興部次長の平井でございます。私のほうから、昨年度の部会の検討成果の主なものにつきまして、簡潔に説明させていただきたいと思っております。

まず最初が、市町村税収強化推進会議でございます。この会議は、昨年度から設けさせていただきました。市町村と県が協働、協力して税収強化に取り組むということでございます。昨年度は本会議のほかに税制検討、課税徴収各部会を設置いたしまして、それぞ

れの課題について協議を進めてまいりました。

まず、活動実績でございますが、1つ目といたしまして、税制改正等に関する要望のとりまとめということで、社団法人地方税電子化協議会の会費の負担軽減等について、統一の要望を行いました。2番目でございますが、課税につきましては、固定資産評価マニュアル、家屋についてのマニュアルを初めて作成し、この3月に配布いたしました。5回の編集会議等を踏まえて作成いただきました。次に、市町村課税の事務の担当者会議、事務の体系的情報共有ということで、この会議も設置をいただきました。また、農耕用車両等の軽自動車税の申告の啓発について、特に本県の場合はこの申告率が低いということで、課税の公平さという観点から業界団体への啓発あるいは奈良県ホームページへの掲載といったことを行いました。次に、徴収ですが、これにつきましては、市町村税、県税の一斉滞納整理強化月間ということで、11月から12月にかけて2カ月共同で取り組みをし、この中で合同競売の実施等について実績を上げ、また集中的な広報に取り組みを行いました。また、徴収率のほかに、未収額、不納欠損額等を公表いたしまして、市町村の徴税努力といったものの理解を求めるといった取り組みを併せて行わせていただきました。税務事務の共同処理の有効性、効率化に伴うものの必要性ということに、共通認識が高まっております。できるだけ早期設立に向けて共同体の整備組織等の設立を目指したいということで、特に部会を設けて実務的な検討に着手したいということを考えております。

いろいろな取り組みの結果でもないんですが、18年、19年を比較をさせていただきますと、徴収率で全国41位から38位とランクアップしております。県平均が18年度の89.9から91.0、プラス1.1ポイント向上したということでございます。19年度に向けて36団体、39のうち36団体の徴収率が上昇しております。今後ともいろんな改善の取り組みというものを共同でさせていただきますして、税収の確保、レベルアップにつなげてまいりたいと考えております。

次は、観光振興の部会でございますが、旅行商品ウォークルートの造成ということで、市町村のほうからいただきました観光素材をルート化いたしまして、旅行商品に組みまして提案いたしました。また、観光見本市で売り込み等をいたしまして、エージェントベースで37の企画につきまして新たに提案いただいたという実績も上がっております。特に市町村関係の成果といたしまして、7市町村関連の旅行商品の提案を造成し、また25の市町村と県職員で「歩く・なら推奨ルートマップ」ということでマップづくりを行いました。15ルートの作成をし、今ホームページで6ルートの公開をいたしております。県の

ホームページの中で、ポータルサイトを開設いたしまして公開いたしております。あと、残りの9につきましても今鋭意調整中ということで、近日公開できると考えております。地域のイベント等におきましてもこの成果を十分の活用していただければと考えております。

3つ目が、県市町村行政経営の情報交換会でございますが、行政経営全般にわたって、いろんなテーマにつきまして情報交換あるいは意見交換をするということで、継続して取り組んでおりますが、20年度の場合は、市町村のほうから希望の多かったテーマを選定いたしまして、政策評価の共通指標の活用でありますとか、未収金対応の個別具体事例についての検討とかいったことを集中的に取り組むをいたしました。また、この交換会を母体にいたしまして、12市の都市政策行政経営研究会といったものを組織いただいております。1年間のとりまとめといたしまして、3月に県、市町村合同の改善事例発表会を開催するとともに、県市町村共通の成果指標を用いたモデル分析ということで、川西町、香芝市の事例をモデルに分析発表をしていただきました。今後とも、意義のある情報交換、意見交換の場ということで、継続して開催していきたいと考えております。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、去年16部会それぞれに検討していただきまして、今年度の新規事業にも反映したものがあります。詳細な部分につきましては、別途資料として送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、今年度当検討会におきましてご協議いただきます20の課題につきまして、提案部局、提案をいただきました市町村のほうから説明していただきたいと思っております。

今年度は、昨年度から引き続き検討を進めていただきます、今説明にありました市町村税収強化のようなテーマが6つございます。それから、地域コミュニティ活動の再生検討というような新たな課題が14ございます。県と市町村で、共働で検討していきたいと思っております。それから、県と市町村の各種電算事業の最適化につきましては、昨年度実施させていただきました情報システム共同推進検討作業部会からの報告にさせていただきます、別途協議会を設けておりますので、そちらのほうで検討する形で進めたいと思っております。さらに、本年度は、昨年度はほとんど県のほうから提案させていただきましたが、市町村のほうからも、4市町村から3つの課題についてご提案をいただいております。全部合わせて20の協議課題となったところでございまして、お手元の資料一覧では20ある

と思うんですが、これを2回の検討会に分けて、時間もかかりますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

本日の第1回目は、協議一覧にごございます1番目から10番目につきまして、第2回目につきましては、11番目から20番目というものについてご説明をさせていただきたいと思います。ちょっと前置きが長くなりましたが、それでは、協議課題の一覧に従いまして、説明を始めさせていただきたいと思います。時間の関係もありますので、簡潔な説明でよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、効率的な行政経営への取り組みといたしまして、県・市町村行政経営情報交換会につきまして、西川行政経営課長よりご説明申し上げます。

【西川行政経営課長】 それでは、私のほうから県市町村行政経営情報交換会につきましてご説明させていただきます。この情報交換会につきましては、2テーマ提案させていただいておりますが、いずれも昨年度からの取り組みをさらに発展、進化させていきたいと考えております。政策評価のための共通指標の活用ということでございますが、先ほど成果の発表のほうでもございましたように、228の共通指標を作成し、モデル分析等を行っていただいたところでございますが、21年度につきましては、これを活用するような段階へ進んでいきたい。例えば、市町村の中におきます政策の議論でありますとか、あるいは住民の皆様方へのご説明、総合計画の進捗管理といったような場面での活用の方策を研究していけたらと考えております。また、未収金対策でございますが、それぞれの市町村のご担当の皆様方は同じような悩みを持っておられるというようなことも聞いております。いくつかの市町村が集まって改善策あるいは効果的な未収金の回収方策等を研究していけたらと考えております。

具体的には、それぞれ実質的な研究会と書いておりますが、勝手にやってくださいというようなことではございませんで、私ども行政経営課も一緒になって研究をしていきたい、研究をさせていただきたいと考えております。政策評価のための共通指標の活用につきましても、どのような分析、あるいは活用手法があるのか、また未収金対応策につきましても、共通のマニュアル的なようなものがつくれないか、これは一例でございますが、このようなことを一緒になって研究させていただきたいと考えております。スケジュールにつきましては、一番下に書いておりますように、昨年度同様2カ月に1回程度の研究会というものを開催いたしまして、年度末に成果を共有していくというようなことで進めていきたいと考えております。

簡単ではございますが、情報交換会につきましてのご説明は以上でございます。

それから、昨年度、この情報交換会におきまして、資産の活用という観点でのテーマを1つ掲げて研究をしてみました。これにつきましては、後ほどご説明がございますが、今年度、21年度につきましては、中南和地域における文化施設のあり方という形で情報交換会のもう一つの作業部会というものを立ち上げて、テーマとして設定させていただこうとご提案しております。この中南和地域における文化施設のあり方につきましても、私ども行政経営課のほうとしましても一緒に参加させていただいて、研究を進めてまいりたいと考えておりますので、併せてよろしくお願ひしたいと考えております。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、2番目の中南和地域における文化施設のあり方につきまして稲村文化課長よりご説明申し上げます。

【稲村文化課長】 奈良県文化観光局文化課の稲村でございます。よろしくお願いいたします。私のほうからは、中南和地域における文化施設のあり方についてということで、現状と問題点、これからの検討課題についてご説明させていただきたいと思ひます。

まず、文化施設の現在の状況ですが、現在のところ、県内のほとんどの市町村が、多かれ少なかれ公民館等文化施設を保有しておられます。中南和地域におきましては、座席が500を超える中規模地域の施設が多くございまして、22施設のうち11施設となっております。中南和では、築後経過年数が20年を超える施設が8施設、最短でも11年というように、経年劣化が進んでいる傾向がございまして、全国の文化施設の収支はすべて赤字でございます。当方の調査におきましても、回答のあった10市だけで16億円超の赤字がございまして、ホール数が多いほど施設運営が割高になるため赤字幅が大きいと考えられております。施設の利用率から見ますと、平成20年3月の公立文化施設現況調査による全国の公立文化施設の平均利用率を56.7%、これを基準としましたところ、北和地域におきましては、利用率が高い施設が多く、利用率が70%を超える施設もございまして、一方、中南和地域におきましては、利用率が50%を下回っている施設が半数以上でございまして、中には利用率が30%を下回る施設もございまして、

次に、県内主要文化施設の現状でございまして、これは、県内主要文化施設の現状を点にプロットしてまいりました。赤は利用率70%以上、青は50%以上の概ね住民の利用エリアでございまして、特に、橿原から西の北葛城郡にかけまして利用率の低い施設が多く分布しております。

次に、文化施設の抱える問題点としまして、第1に、県内各自治体の公債費の増高及び人件費、維持管理費の増高に加え、昨年からの世界的経済不況による今後の税収不足による県内各自治体の財政状況の悪化でございます。このような中で、各自治体は費用対効果の観点から予算縮小による文化施設の維持管理費の抑制を図ることとなる傾向がございます。結果、利用の低調な施設はいつ休館してもおかしくない状況になりつつございます。特に、中南和地域におきましては顕著な傾向で、平成19年度は上牧町のペガサスホール、御所市市民会館の休館、平成21年度五條市文化博物館の休館、平成23年度に桜井市市民会館の休館宣言など相次いでいる状況でございます。これは市民サービスの低下、地域活動の沈滞といったような負のスパイラル現象が起こっているところでございます。

各自治体における文化施設のこれからの課題といたしまして、各自治体における利用率増加への取り組み及び運営経費の収支改善方策の組み立て、それから個々の自治体としてだけでなく県全体としての利便性、市町村の財政状況を見据えた今後の運営方法の検討、3つ目に、広域的なエリアにおける県立施設を含めた施設の統廃合も視野に入れた近隣市町村の広域連合的な管理運営の可能性の検討が急がれることと存じます。特に中南和地域におきまして、早急な検討が必要だとされております。県の施設においても同様であります。このため、この市町村行財政改善検討会の場をお借りしまして、文化施設の実態をご説明し、今後作業部会におきまして皆様方市町村のご協力をいただき、前向きな提言をまとめ、次世代に続く文化行政の一助としたいと考えております。今後ともよろしくご協力お願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、3番目の地域コミュニティ活動の再生の検討につきまして、森川協働推進課長よりご説明申し上げます。

【森川協働推進課長】 協働推進課の森川でございます。くらし創造部協働推進課のほうからは協議課題といたしまして地域コミュニティ活動の再生の検討というものを挙げさせていただいてございます。ちょっと漠然としたテーマですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、身近な地域におきまして、防犯とか防災、教育、子育て、あるいは介護や見守りなどさまざまな地域課題を効果的に解決するために、自治会あるいは自治連合会、小学校区等の地域の皆様方にできるだけ自らの課題を自らが取り組みいただけるようにというふうにご我々も市町村の皆様方もお願ひしているところだと思ひてございます。当課でも9

月のクリーンアップキャンペーンや落書き消去活動では市町村の皆様を通じて各地域での活動を願っているところがございますし、この図の真ん中の上でございますが、昨年より地域の教育力再生委員会というのを立ち上げまして、子供の生活習慣や規範意識の醸成などの課題に対しまして、地域で何ができるんだろうかというようなことをモデル地域を具体的に検討して試行的な取り組みができないかということをごを現在考えているところがございます。

昨年末調査をさせていただきましたところ、自治会が3,780ございます。その自治会への世帯の加入率でございますが、県下平均で大体85%、15%が加入されていないというような状況になってございます。地域の活動基盤となります自治会や、地域団体への加入率、参加率が低下してきているということは、皆さん方のお悩みであると思っております。少子化、高齢化の影響もある、そういうこともございますし、地域の住民の方そのものが地域に対して無関心になっているというようなことも顕著になってきていると言われてございます。

自治会等での地域の現況をもう少し詳細に聞き取りさせていただきました。そうしますと、地域ごとでさまざまな差がございますが、例えば、若い世代や移り住んできた新住民の方々が、濃密な人間関係というのはちょっとしんどいよというようなことを、人間関係を求めていますというようなことをおっしゃっておられたり、あるいは若い子育ての世代が仕事などでもう拘束時間が非常に長くて、地域との関わりなんかは時間を割けないというようなお話もございます。また、県外に長く勤めておられた方が退職されて、いざ地域で何かかかわろうというふうに思われたときに、なかなか地域にうまく溶け込めないというような状況もあるとお聞きしておりますし、それに加えまして新興住宅の新住民の方と旧集落の住民との間で、なかなか地域間であっても、同じ地域であっても交流が進まないというようなお話も耳にするところがございます。このような地域コミュニティの活動が低下するいろいろな要因が県内の各地でお持ちになっておられると存じ上げてございます。

このような地域コミュニティ活動に関しまして、それを再生して活性化させるために、地域を支える、地域でお暮らしになっているさまざまな主体があると思います。自治会などの地縁団体だけでなく、NPO、ボランティア団体、企業、大学、行政等、こういうものがいろいろ連携、共同して、さまざまな地域の課題を解決していくと。活力ある地域社会をつくっていくということができるとはと考えてございまして、その視点から県の共

同ビジョンみたいなものを見直しも本年度取り組んでございます。

そこで、当課協働推進課のほうからの今年度の提案といたしましては、市町村の皆さんと作業部会を設置いたしまして、さまざまな主体の共同による地域コミュニティ活動の活性化というものの成功例を探しだして、地域ごとの現況とか背景を確認して、地域に合った再生策というのがないものかどうか、そういうものを検討し、場合によっては何か取り組みもできないかなど、取り組みを実践してみませんかというようなこともできないかということを考えてございます。多くの市町村の皆様方の参加をお待ちしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、4番目のごみ処理の広域化につきまして、明日香村、辰巳住民課長より説明申し上げます。

【辰巳住民課長】 明日香村の辰巳でございます。どうぞよろしくお願ひします。私どものごみ焼却施設の現状と課題というようなことを受けまして、今回ごみの広域化ということについてご提案申し上げたいと思ひます。

まず、施設の簡単な内容でございます。明日香村のごみ処理施設につきましては、旧施設の老朽化と環境やライフスタイルといった面の動きに配慮いたしまして、ごみの適正な処理を行うために平成14年4月に新たに建設をいたしましたわけでございます、この中の処理施設の部分につきましては、1日に6トンの処理能力でございます。

こういった施設の現状と課題ということでございまして、まず適正な処理を行うための施設の保守点検、また光熱費などの維持経費が増加している。次に、施設の経年劣化による改修。この改修につきましては、年々より広範囲、大規模になりまして、多額の費用がかかるということもありますし、また将来的には基幹整備工事、あるいは大規模な改修、そして建て替えといった整備を検討していかなければならない時期になろうかと考えております。そして、3つ目につきましては、こういった経費につきましては人口の減少、そしてごみの有効利用を図るというようなことで、ごみの減量化が進むという中で、施設の稼働率、またコスト面でのロスが出たり、また村民1人当たりの負担といったものが増加するものと見込まれまして、特に小規模な自治体の中ではこういった経費面での負担というものが大きくかかってくると考えております。

次のグラフでございますが、各14年度からのグラフを棒グラフに示させていただきます、特に各年度の左のほうには施設の改修費ということでお示しさせていただきます、

一番右の赤の部分につきましては、全体の計ということで、特に人件費、収集経費といったものは除いておるわけでございます。この中でも先ほど申し上げました施設の改修費といったものが大きく割合を占めている、そして全体の経費も増加しているという傾向でございまして。

次の、今回提案を申し上げたい内容でございますが、広域化を目指すものとしてというタイトルでございまして、まずスケールアップによります維持管理経費の節減と経年劣化する施設の改修費の節減、次に、広域での処理による効果的で効率のよいごみの再利用、再資源化の促進、そして地球環境に配慮した資源の有効活用や焼却熱源の節減の検討ということでございます。特に先ほどの課題の中で、少しもれたわけでございますが、今地球環境での環境に対します大きな議論がなされておる中で、新たな施策の展開といったものが求められておるわけでございまして、こういった整備指標や内容を検討して迅速に対応するという時期にあらうかと思うわけでございますので、こういった資源の有効活用、また焼却熱源についても全体として考えていくべきではないだろうかと考えております。これらの点につきまして、1団体ではなく奈良県におきまして新たな広域化計画について関係町村と協議をいただき、そういった中での広域ブロックの施設の整備等、こういった部分も併せてしていただく必要があるのではないかと考えておりまして、今回ご提案を申し上げたわけでございます。どうか、よろしく申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、5番目、市町村税収強化推進会議につきまして、市町村振興課、石原課長補佐よりご説明申し上げます。

【石原市町村振興課長補佐】 市町村振興課の石原です。市町村税収強化推進会議の平成21年度検討方針について説明させていただきます。

市町村税収強化推進会議では、市町村税務行政の諸課題を効率的に解決する方法について昨年度より議論を進めてまいりました。解決すべき主な課題としましては、まず徴収率の低迷が挙げられます。平成19年度の本県市町村税徴収率は、91.0%となっており、全国平均93.7%と比べると、全国順位も38位と昨年度より上昇しているものの、依然低い水準にあるといえます。昨年度市町村税の未収額は、県全体で181億円となっていますが、そのうち固定資産税が占める割合が53.74%と、全国平均が49.8%であるのに対し高水準であり、その圧縮が急務となっております。

一方、徴税コスト、100円徴収するために必要な経費ですが、平成19年度の本県市

町村の徴税コストは2.7%で、全国平均の2.3%を0.4%上回っております。この理由としましては、税収入に占める人件費割合が本県市町村は1.9%で、全国平均の1.67%を上回っていることが主な原因と考えられます。

平成19年度県内市町村の合計徴収率と徴税コスト、全国平均のグラフですが、ここのグラフの左下のエリアに関しましては、徴収率が全国平均よりも低くて、徴税コストが全国平均よりかかっている、つまり業務効率が悪いということができると思いますが、このエリアに、県内22市町村が該当しております。県平均もこのエリアにございます。また、右上のほうのエリアですが、全国平均よりも徴収率がよく、徴税コストが低い、いわゆる業務効率がよいエリアに該当する市町村は本県にはありません。

このような課題解決のために、徴収率の向上と徴税コストの削減の両立が必要となります。その手法として、まず、①平成21年度の税収強化推進会議の検討方針としましては、課税調査業務の充実、徴収業務の一元化・共同化、滞納額に占める割合の多い固定資産税等の徴収強化、税務関係の電算システムの経費の圧縮が必要であり、そのためには全市町村税を扱う共同滞納整理組織の早期設立や、課税を含めた一元化・共同化組織のさらなる検討が必要であります。そこで、②のように今年度は税収強化推進会議の部会構成を一元化検討部会、システム部会、税制改正対応部会の3部会に再編成させていただき、これらの3つの部会において一元化・共同化組織の具体像をお示しできるように、体系的議論を進めてまいりたいと考えております。今後とも市町村税収強化推進会議の活動についてご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございました。

次に、経済活性化、観光振興といたしまして、6番目、県内観光魅力の発掘、創造とその宣伝との推進につきまして、ならの魅力創造課、谷垣課長補佐よりご説明申し上げます。

【谷垣ならの魅力創造課課長補佐】 ならの魅力創造課の谷垣と申します。今日は、1点目に、県内観光魅力の発掘創造とその広報宣伝について設定した2つの課題に対する取り組みとその目標、2点目にこれらの取り組みへの参加による効果、この2点についてお話をさせていただきます。

まず、課題1、ウォークルートの造成と歩く・ならホームページの充実についてです。当課では、昨年度から市町村と連携して観光魅力を収集してきましたが、今年度はそれに加え、情報発信力を強化するルートの魅力の研究を進めます。具体例として、少しこちらの本をご覧ください。これは、『別冊歴史読本 日本神仏霊場』ですが、この中では、歩

く・なら推奨ルートのルート上にあります吉野の芋峠や御所の高天彦神社、桜井の大神神社などを、歴史のなぞや靈感スポットの切り口でご紹介し、掲載の実現に結びつけることができました。また、このJAFメイト別冊「W a y s の遷都1300年奈良の歴史を歩く旅との企画」では、平城宮跡はもとより、更に古い時代の広陵や河合の古墳、大化の改新にまつわる飛鳥周辺の道と、時代を逆にたどってご紹介し、掲載につながりました。このような例を、私たちは情報発信力の強化と呼んでいます。今年度は、推奨ルートを昨年度の15ルートから30ルート増やして45ルートに増やすとともに、カテゴリー化、テーマ化など情報発信力を強化する発想の力を、県、市町村が作業を進める中で培い、雑誌掲載等の実績を挙げることを目標に行いたいと考えています。

これは、昨年度作成したホームページのご紹介です。ここに記載しているさまざまな工夫も、市町村の方々との議論の成果を取り入れたもので、このホームページの増強にも引き続き積極的な意見提供をお願いしたいと思います。

次に課題2、旅行商品造成等促進とそのためのスキルアップについてです。これの解決のための取り組みとして、旅行商品提案作成技術の講習会を開催、実際に提案書を作成、これをもって、市、県、市町村が合同で旅行会社や雑誌社へのセールス活動を行います。この取り組みにより、旅行商品造成等を促進、また県、市町村職員のセールス技術の向上を目標に取り組みを行いたいと考えています。

最後に、これらの取り組みへの参加の効果についてですが、私たちは特に成果が後につながることを意識してこれらの取り組みを進めます。例えば、ウォークマップの作成には一定の作業時間が必要とはなりますが、マップ完成後は、地域のウォークイベントでの使用や情報発信ツールとしてなど活用範囲は多様です。また、旅行会社、雑誌社あるいは他市町村職員とのつながりが広がり、さらに情報共有することで、雑誌掲載等以外にも観光振興の手法が広がります。このように、熱意をもってご参加くだされば、必ず成果が後につながる取り組みを進めますので、是非とも熱く取り組んでくださる市町村の皆様のご参加を心よりお待ちしております。ご静聴ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、7番目の中国、韓国とのゆかりを活用した外国人観光客の誘致につきまして、三宅文化観光局次長よりご説明申し上げます。

【三宅文化観光局次長】 文化観光局の三宅でございます。それでは、中国、韓国とのゆかりを活用した外国人観光客の誘致についてご説明を申し上げます。

まず、現状と課題についてでございますが、奈良県への外国人観光客の数というのは、近年順調に伸びてきております。2007年の実績で約60万人の方がお越しになっております。全国でも10位というふうになかなか健闘しているところですが。また、国全体ではビジット・ジャパン・キャンペーンとして、2010年に1,000万人という目標を掲げておりまして、奈良県としてもそのうち100万人というのを目標としているところでございます。しかしながら、課題といたしましては、県北部、特に奈良公園周辺に偏った通過型観光が主な傾向であること、また世界的な景気後退と円高によりまして、昨年からの外国人観光客の数が全国的に激減しています。速報値であります。2008年は、奈良県の外客数が約54万人に落ち込んでいるところでございます。従いまして、地域の活性化のために、平城遷都1300年祭を契機とした誘客の促進、他の地域にはない奈良県ならではの新たな魅力の発信を行っていきたくと考えております。

具体的な課題解決に向けた取り組みでございますが、奈良県は、中国、韓国と古代より深い交流の歴史がありまして、ゆかりを示す多くの歴史文化遺産が現存しているという大きな特徴がございます。また、外国人観光客の半数がアジアからの皆様であるというマーケットの特性も踏まえまして、中国、韓国とのゆかりを活用して、市町村の皆様とともに誘客促進に取り組んでいってはどうかと考えております。昨年度は、県内のゆかりの掘り起こしの調査を行いまして、外国語版ホームページやパンフレットにゆかり情報を掲載してきたところでございます。今年度も県としてマップの作成とかゆかりを解説できるエキスパートの養成に取り組んでいきたくと考えておりますが、さらに各観光施設の現場、現場でのゆかりの展示力を向上させていくために、市町村の皆様と協働して表示看板の設置、地域の観光力向上応援補助金の活用、あるいは社寺等への働きかけなどについて、作業部会で検討・実施していくことをご提案したいと思っております。ゆかりを活かした外国人観光客誘致に取り組むたいという多くの市町村の皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。よろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、8番目の地域資源活用事業及び農商工連携事業の推進につきまして上山産業支援課長よりご説明を申し上げます。

【上山産業支援課長】 商工労働部産業支援課長の上山でございます。私のほうからは、地域資源活用事業及び農商工連携事業の推進についてご説明させていただきます。

それぞれの地域が自立的、また持続的な成長を実現していくために地域の資源を活用し

た創意ある取り組みや農林水産業者と商工業者の連携による産業の育成が課題と考えております。県では、国の制度を活用し、地域の活性化に向けた地域資源の活用や農商工連携の取り組みを支援しております。

地域資源活用事業と農商工連携事業の対象となる事業範囲でございます。中小企業地域資源活用促進法に基づき、地域資源活用事業として中小企業者があらかじめ地域資源に指定された農林水産品、工業製品及びその生産技術、観光資源を活用し、新商品、新サービスを開発する事業について、国の認定を受けることで支援措置を受けることができます。奈良県内の中小企業者で認定を受けた事例といたしましては、地域資源である葛から抽出したエキスを活用した化粧品の開発、販売などを行っている例がございます。合わせてこれまで10件の認定を受けております。次に、農商工連携促進法に基づき、農商工連携事業として、農林漁業者と水産業者と中小企業者が連携して商品の開発や販売促進をする事業について、国の認定を受けることで支援を受けることができます。奈良県内の連携事例といたしましては、県内の食品加工会社がJAと協力して摘果した柿を収集するシステムを構築し、柿汁を活用した商品開発をしている例などがあり、これまで2件が認定を受けました。

支援内容ですが、事業として認定されますと、補助金や融資、信用保証の特例、設備投資減税などの支援を受けることができます。こうした制度を活用し、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。ご協力のほうよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、中南和地域の活性化といたしまして、9番目の過疎地域への定住促進につきまして、森藤地域づくり支援課長よりご説明申し上げます。

【森藤地域づくり支援課長】 地域づくり支援課の森藤でございます。平素は何かとお世話になっておりますこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

それでは、当課のご提案いたしております過疎地域等への定住促進につきましてご説明申し上げます。ご案内のとおり、本県の中南和、東部地域、特に過疎地域におきましては、人口の減少、少子化、高齢化の進行で地域の活力が低下いたしております。地域の活力を取り戻すには、この人口の減少に歯止めをかけなければいけません。そのためには、区域外からの人口の転入、それも将来の人口増につながるできるだけ若い世代の転入が求められております。すなわち、外部の若い世代の移住、定住をいかに増やしていくのか、それが本県の過疎地域における重要課題の1つと思われれます。そのためには、まず都市部の若

者との交流を拡大し、本県の過疎地域の魅力をよく知ってもらい、住んでみたいと思わせるように仕掛ける必要があると考えております。

そこで、都市部に住む若者に対しましてどうすれば本県の過疎地域の有する魅力を効果的に発信していくことができるのか。取り組みの1番に掲げておりますが、また居住や就労に関する情報を効果的に発信していけるのかについて、知恵を絞って考える必要があるかと思っております。特に移住を大きく左右いたします地域の居住環境でありますとか、就労状況につきましては、魅力ある情報をいかに発信していくのかが重要であると考えております。そのためには、まずは県外の先進地を訪ね、なぜその地域が成功しているのかを真剣に学ぶことも考えております。もとより、この課題につきましては、即効力のある解決策が簡単に見つかるものではないということは十分承知いたしておりますが、しかし、流れに任せこのまま手をこまねいていても事態は好転いたしません。少しでも改善につながる道を見いだすためには、達成目標のほうをご覧いただきたいのですが、交流の拡大とU、J、Iターンによります定住の増加を目指しまして、どうすれば都市部の若者の心をつかむことができるのかにつきまして、きょうお集まりの市町村の皆様と一緒に知恵を絞り、方策を探ってまいりたいと考えております。

最後に、私どもの提案に対しまして、多数の市町村からご参加いただけるよう期待いたしましてご説明を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

最後になりますが、10番目、野生鳥獣による農林水産物の被害防止対策につきまして、西村農林部次長よりご説明申し上げます。

【西村農林部次長】 農林部の西村でございます。私からは、野生鳥獣による農林水産物の被害防止対策について説明させていただきます。

イノシシ、カワウ、シカの3つの被害事例を挙げておりますが、野生鳥獣被害につきましては、隠れ場所となる竹林等の整備など、生息環境の管理、侵入防止柵の設置などによる被害の防除、そして捕獲駆除による直接的な個体数調整といった対策に総合的に取り組むことが肝要であり、そのための地域指導者の育成や、狩猟者の確保、育成などの人材育成にも取り組んでいるところでございます。また、増えすぎたイノシシ、ニホンジカを減らし、被害を軽減するため、狩猟期間を1カ月間延長し、3月15日までとしたところでございます。

このテーマは昨年度もとり挙げられ、26市町村に参加していただき、3つの重点課題

について検討しました。1つ目がアライグマ対策についてです。アライグマは繁殖力が強いことから爆発的に増えることが危惧されます。このため、アライグマの生息、被害状況について調査を行うとともに、特定外来生物法に基づく防除体制について検討しました。これまでの防除は鳥獣法による有害鳥獣駆除ですが、これの難点は生きたまま移動させることができず、その場で処分しなければならないことです。このため、特定外来生物法による防除が行えるよう手続きを進め、県並びに五條市、下市町が現在防除計画の確認手続きを終えたところでございます。これにより、県内での運搬規制が解除され、箱、縄等で捕獲したものを郡山の家畜保健衛生所に搬入していただければ、県で殺処分するという体制を整備しましたので、他の市町村におかれましても、手続きを進めていただきたいと思います。

次に、捕獲獣の食肉としての利用についてです。イノシシ、シカは5,000頭以上捕獲されており、一部は食肉利用されていますが、大部分は埋却処理されています。処理頭数等の関係から単独市町村で無理な場合は、複数市町村が連携できるように意見交換、検討をするとともに、食肉利用するためのマニュアルとなる衛生管理ガイドラインの案を作成いたしました。これにつきましては、間もなくお届けできると思います。

最後のカワウ対策についてです。カワウはアユなど魚類を捕食し、全国的に大きな問題となっております。昨年度は県内での生息状況について調査を行うとともに、連携防除について意見交換いたしました。本年度は、左側に記載しておりますように、一斉追い払いや環境整備などについての地域間連携、捕獲獣の食肉利用に向けた広域での利活用や食肉を利用した商品開発、カワウの効果的な防除方法について検討したいと考えておりますので、積極的に参加していただくようよろしくお願いいたします。

また、鳥獣被害の防止のための施策を総合的に講じるために昨年施行されました鳥獣害防止特別措置法に基づく被害防止計画につきましては、記載の8市村に取り組んでいただいておりますが、他の市町村におかれましても策定に向けて取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

これで、第1回目の協議会での協議課題でございます10テーマにつきましてのご説明を申し上げます。ここで意見交換に入る前に休憩いたしたいと思います。

(休憩)

【司会】 それでは、再開させていただきたいと思います。

ここからは、意見交換会という形に移らせていただきます。これまでの説明を踏まえていただきまして、協議事項につきまして各市町村長様よりご意見をいただき、活発に意見交換をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、知事、申し訳ございませんが、ご発言いただけませんかでしょうか。

【荒井知事】 このように、各課が考えて、ご一緒に勉強して、市町村、県一緒になって県のいろんな事項を改善の方向に進める分野を提案いたしました。参加はボランティアでございますので、関心の深く見られるところに是非よろしくお願ひしたいと思いますが、このようなテーマを決めてといいますか、ターゲットを決めて取り組んで、その成果を見てまた次に移る方法をサーチライト方式と言っておりますが、電気をたくさんつけて部屋全体を照らすのではなしに、サーチライトである部分に焦点を当ててその解決を探り、またそれがある程度済めば次のところに行くというような方式を取ろうとしている。ターゲットティングということでございます。それが今各市町村、県が抱えております事項に大変共通なところもあろうかと思っておりますので、そのターゲットを一時共有して一緒に解決を探っていききたいということでございますので、そのような点をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、このようなサミットと名付けて首長さんに貴重な時間を拝借するのは、大変心苦しいわけでございますが、私どももそうでございますが、市町村の職員さんがこういう呼びかけを行うと頑張られますので、頑張っている成果がそのまま職員さんから首長さんへ上がる場合と、時間差があってなかなか上がらない場合があると思っております。これらの昨年度の項目は、各市町村長の職員さんが参加されて勉強した成果でございますので、よくご存じのことだとは思いますが、こういう場でも確認していただき、そんなに勉強していたのかということでほめていただければありがたいと思っております。

【司会】 知事、ありがとうございます。

それでは、各市町村長様にご発言をお願いしたいと思います。発言をされるときに、申しわけございませんが、挙手をいただきまして、マイクを通して発言をいただくようによろしくお願いいたします。

それでは、どちら様でも結構でございますので、ご意見等、ございませんでしょうか。それでは大淀町長様。

【森下大淀町長】 失礼いたします。大淀町の森下でございます。ただいま説明いただ

きました中南和の定住促進ということで、いろいろ話を聞かせていただきました。この点につきまして、我々も吉野地方、少子高齢化あるいは不況等によりまして、ほんとうに過疎化いたしております。我々も、定住促進あるいは企業誘致等努力いたしておるわけですが、なかなか現在実現には、幾らかは至っておりますが、至っておらないのが現状でございます。

それで、今、以前から言われております、都市計画の線引なんです、これにも多少影響してくるのではないかなと思っておりますが、今我々吉野では、吉野3町都市計画ということで、都市計画の線引等に絡みまして3町で行っております。そして、近郊整備区域にも指定されております。この近郊整備区域に指定されておりますが、これはもう制度がなくなるということで、4月からこれをまず外すのが第1条件やと。そして、今担当の職員で検討、協議させてもらっておりますが、この線引きを今回は見直さないと、市外区域を増やさないとの方針でございます。それはもう当然のことであろうと。人口は計画どおり達しません。減ってくる一方でございます。そういった中で、線引きを外すといったような方針を出されておるわけですが、我々3町にしても、まだ内容が十分把握はできておりませんが、まだ話し合いもこれといったこともいたしておりません。1日も早くこの線引きについて町の方針を出して変えていかなければならない部分もございます。企業誘致にいたしましても、線引きがあるために隣に増やせない。隣の土地はもう調整区域で増やせないといったようなことで、ほんとうにもう工業系のところへ出て行かれる企業もたまに見受けられます。そういった中でこの線引きの改善について、いつごろ具体的な協議をしていただけるのか、そこらをちょっとお聞きしたいんですけれど、今後のまちづくりの計画もある程度は変えていかなきゃならん点もございますので、どうかよろしくその点お願いをいたしたいと思っております。

以上です。

【司会】 済みません。ちょっと今日は、今おっしゃった土木の線引きの担当部局は来られてないので。

【荒井知事】 担当はいないので、私が。吉野と下市、大淀の3町が近郊都市整備地域にどういふわけか昭和50年ぐらいに指定されて、だれかが運動したんではないかと思っておりますが、あるいは高度成長時代で、大淀にも工場を持ってこようということで、都市計画地域に指定されて市街化区域、調整区域にされた経緯がありますが、一方、過疎地域にも一部指定されているということで、線引きをどうするかということになります。今、県で

線引きの見直しをやっておりますが、線を引き直すというのは、増やすところと、逆線引きといって都市計画から外す、あるいは市街化区域から外すということも考えております。都市計画の線引きは、各市町村の要求に応じて手続きを進めるということでございますので、地元の先ほど町長がおっしゃいましたように、どういう町にしたいのかということできれば都市計画がかかっております3町で話し合ってください、こういう町にしたいので都市計画区域は要るとか要らないとかというように言っていただくのがいいかと思えます。それと、その都市計画の線引きとともに、地域をどのようにするかという研究も必要かと思えます。都市計画を離れて計画外地域になると、ある程度融通無碍なんですけど、困るのは、地面を買ってここにパチンコ屋を建てたいとか、ラブホテルを建てたいとか、倉庫をつくりたいとかというのは個別許可になっていますので、町がばらばらな発展をする。奈良はそうでなくてもばらばらに発展して、調整区域に開発許可を与えてばらばらに発展した経緯がありますので、その地域をどんな町にするかという計画をつくるのがほんとうは先決だろうと思えます。今度は、御所市につきましては、インターチェンジもできるので、御所市のまちづくりをまず研究しよう、線引きに合わせてということで、1千万円の10割の予算をつけました。そのほかの地域も広域的にまとまっていたかと、500万円の10割の予算を用意しております。高田、広陵辺りの地域とか、この吉野、大淀地域は、格好の地域だと思いますので、是非ご利用願いたいと思えますが、どうも周りの町村と一緒に勉強するのはあんまり反応がよくないような気がします。地域でまとまらないと、広域的な地域の計画はできませんので、是非そういうこともお考えいただければと思えます。

【司会】 大淀町長様、よろしゅうございますでしょうか。

【森下大淀町長】 はい。ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

それ以外に、何かご意見等ございませんでしょうか。

奈良市長さん、申しわけございません。何かご意見等ございませんでしょうか。

【藤原奈良市長】 ほんとうにいろんな分野でそれぞれの協議をしようという形でテーマが出たのは、市町村にとってほんとうにありがたいことだと思います。やはりその成果がきっちり見えてくるというのが、私どもにとっては、ほんとうに日々の行政をやっている上では大変重要な視点だと思います。そんな意味で、20年度に市町村税収強化の推進、この部分が議論されていく中で、県も新しい体制をとっていただいで、そして私ど

ものほうもやはりそれに応えるべく体制をとりながら、税収強化の体制をとれていったというのも、これをお聞きしていて、この20年度の作業での成果だったんだなというふう
に今理解をしているところです。そういうことから、それぞれの部会がこれからそれぞれ
活動していくわけですが、やはり何をどういう協働した形で、その成果を見つけ出して
いくのかというところを一番最初にきちっと議論し、その内容を1つ目標にしながらやっ
ていくということが大切なのではないかなということ少し考えていました。

そんな意味からしますと、実際に1つずつ例を言うのもあれかもしれませんが、観光で、
例えば説明もありましたが、ルートを決めて、歩くをテーマにしてやっていくと。これ自
体は大変いいことだと思いますし、もう私どももそれをテーマにしながらいろんなルート
マップを現実につくって、今動いているわけですが。しかし、考えてみたら、県内を考え
れば、それぞれ市町村が連携をしてルートをつくっていくというところがたくさんありま
すから、これ自体は確かに大変意味のあることだと思います。そして、結局これをやっぱ
り外向けにしっかり出していけるような、そういう道筋をつくっていくのか、そこのPR
の道筋を相当しっかりどうつくっていくのかというところの議論がやっぱり大切だと思
います。やったものの成果を具体的にするために。そんな意味からしますと、少しいろ
んなエージェントとの話もされていましたが、それをどんどん広げていくときに、この
ルートだけでどこまでほんとうにその効果があるのかなという感じはしているんです
が、どんな形で、連携したような観光のプロジェクトを、それぞれPRしていくところ
の材料にも合わせながら、またいろんな商品なども考えていくということも少し必要
なのではないかなという。具体的に成果を出すための道筋なども協議しながらやっ
ていく必要があるのではないかなということ、少し感じました。

それ以外に、市町村の希望としてというか、日々ほんとうにいろんな意味で対策に困
っているという問題というのは、こういういろんな活性化の問題というのは、大きく取
り上げられていますが、やはり高齢化と少子化の問題という、これは福祉に関連した
問題かもしれませんが、これをほんとうにどのように対応していくのかという、ここ
ら辺りが、そもそも原因もよくわからないというような状況もありますので、そんな
意味からしましたら、こういう問題というのがまだ市町村の中には、私は大きな問
題であると思います。そんな意味からしますと、福祉面で、どうしても相当いろ
んなお金を私なりに費やしているという側面もあり、どんどん増えていっている
側面もありますので、こういうところで何か少しまた1つのテーマがもしひろが
ってできればという、少しちょっとそんな希望を

持ったところでもあります。

いずれにしても、こんな形で県と市町村が進めるということ自体には大変意義のある取り組みだというふうに改めて思った次第であります。感じたままを述べさせていただきました。

【司会】 ありがとうございます。

次の第2回のときに、医療、保険それから健康関係のことについてご説明をさせていただく予定にしております。今おしゃった福祉のところは、そのときに聞いていただければなどと思っております。

ほかにご意見ございませんでしょうか。今市のほうで発言していただきましたので、町村会副会長の、下北の村長さん、お願いします。

【上平下北山村長】 先ほど9番目のところで、地域づくり支援課の森藤課長のほうから、過疎地域の定住促進ということでお話をいただいたんですが、やっぱり我々過疎地域の抱える一番大きな課題は定住あるいは雇用の場の確保ということが、一番大きいと思います。私どもでは、たまたまなんですが、山村留学を20年ぐらい前からやっています。その中で、子供さんを留学させた親御さんがうちの村を大変気に入ってくれ、ゴルフも大好きなので毎日ゴルフをされておりますが、大阪でバイクのギアの加工をする会社、アフテムというフランスの会社で、レース用のバイクの人はほとんど知っている会社なんですが、その工場を村のほうへ移転くれまして、5人の雇用を生んでいただいております。これは、荒井知事もご視察いただいたわけですが、その第二弾ということで、この4月1日付けで民間の会社と村と共同出資しまして、IT会社を設立して、当面3名ほど社員を募集しているんですが、その中で、内定して村のほうを見に来ていただいた方がちょうど子供さん、小学生と中学生がおられまして、うちの場合は中学校までしかございませんので、中学校を卒業すると高校へ行くのに村を離れなければいけないということで、二重生活になるということで、村への就職を断念されたわけなんです。これは、高校はもううちの村でできませんので、これは仕方ないんですが、その中で、そのほかに特に聞かれたことが、医療はどうなっていますかということも非常に大きなテーマで聞かれました。これにつきましては、来月のテーマに載っておりますので、きょうは別に言うことはないんですが、そういう定住という中で、やっぱりいろんなインフラ整備の中で、教育と医療ということは非常に大きなテーマになってくると思いますので、医療については来月に申し上げますが、現状がそういうことだということで、報告だけさせていただきます。

【司会】 ありがとうございます。

それ以外にご意見、ございませんでしょうか。今20項目しか協議項目がないんですが、もし足りないという話、こういうのがあるという話であれば、市町村からもご提案いただきましたが、さらに追加ということも可能でございますので、市町村振興課のほうにこういうテーマを追加してほしいという話でいただければ、検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

何かご意見はございませんでしょうか。天理市長さん、よろしく願いいたします。

【南天理市長】 先ほども知事からお話がありましたが、このようなサミットという企画をしてもらった事に対して、基本的に感謝しております。その中で先ほどから今年度協議する10項目の課題についてご説明をいただきました。本市の職員も昨年度に参加させてもらっていると報告を受けております。問題は、私はいつも思うんですが、これからの日本が、ますますもっと少子高齢化の社会になっていくと、私は個人的にそう思っています。そうした中で、今9番の項目、過疎地域等への定住促進について、下北山の村長さんからの話もありました。同じ悩みを天理市でも抱えております。天理の中心地域である平坦部と山間部とでは、もう全然状況が違います。山間部に福住という地域がありますが、そちらではどんどん人口が減っていきます。小学校で、今年度、複式学級になりかけたのを辛うじて市の単費で回避しました。しかしながら、やがて子供のいなくなる学校になっていくことが予想されています。こういう根幹の部分はどう解決していったらいいのか、きょうもこの会合に来る途中、その事に悩みながら参りました。実は数日前に職員にもいろいろ話をしていたんですが、私は、少子高齢化がまだまだ進むこの日本でどうやって生きていくかが一番の課題になると思います。多分次の11項目から20項目の課題でも、ベースにはそういうことがあるのではないかと考えています。でもそれを悩んでいてもしかなかったりませんか、市町村が寄り集まって、せめてこういう方策でもできないかと、できればもう少し突っ込んだ具体の議論を重ねる場にまた参画させていただけたらと思います。雑感ですが、どうぞよろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

今天理市長さんがおっしゃっていただいたように、解決策については、また作業部会を設けて具体的な検討に入らせていただきたいと思います。ほか、それ以外に感想、意見、何でも結構でございますので、何かいただけますでしょうか。

御所市長さん、まちづくりの話が出ましたですけど、いかがでしょうか。

【東川御所市長】 ありがとうございます。大変こういう形で首長の皆さんにまとめていろいろとご報告いただけるというのは非常にありがたいことだと感謝しております。

その中で若干感じたことなんですが、例えば、観光について、いろんな切り口からご報告いただいております。例えば、先ほどなるほどなと思いましたが、雑誌を使って、雑誌の媒体という部分が非常に奈良県も観光の部分で非常に遅れていた部分ではないかなと。そこにメスを入れていただいているというのは非常にありがたいと思っております。ただ、その中で、例えば外国人の観光客のお話がありました。それと、その広報の話とがそれぞれ別のセクションから出てきております。一定そういう話を横の連携を取っていただくことでより効果が生まれて、具体的な案に、策という形で生まれてくるのではないかと思います。従いまして、そういうそれぞれの部会の縦割りだけじゃなくて、横断型の連携もとっていただきますと、具体策としてこれという形が上がってくるのではないかと思いますので、またそういうところもまたご検討いただけたらと思います。

【司会】 ありがとうございます。

他にご意見はございませんでしょうか。東吉野村長、どうぞ。

【水本東吉野村長】 東吉野村です。実は、先ほど有害獣対策の中で、アライグマの処理が、郡山のほうで死体の処理をできるようにお伺いしたように思うんですが、実は、サルを捕獲したときに、その処理をするところが今現在ございません。それで、サルの死体の処理につきましても、できるだけそれぞれの町村の近隣のそういう処分できるようなところで処理できるようなお考えをまた今後ご検討いただきたいということをお願い申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

何か、今の件に関して何かお答えがございますでしょうか。

【住友農林部次長】 サルの処理でございますが、イノシシ、シカと同じように、とめさしという形の処理をお願いしているところでございますが、今後処理の方法も含めてまた一緒に検討してまいりたいと思っております。

【司会】 今後検討するという事で村長、よろしいですか。

何かそれに関連しての何かご意見がございますでしょうか。宇陀市長、どうぞ。

【前田宇陀市長】 鳥獣被害といったらまた宇陀市かと言われるかもわかりませんが、先ほどサルの話が出ました。私のほうも一番困っているのは、やっぱりサルなんです。サルが大体、名張市と宇陀市の室生のほうに出没いたしまして、A群とB群があって50頭

ぐらいがかわりがわりに来ている。それが、サルをなかなか撃ってくれないというのが、一番の問題なんです。職員が全部処理をしているんです。サルはどうして処理しているかといったら、私どもは所有者とかいろんな人たちにお願ひして埋めさせてもらっているんです。それは小さいものだからいいんですが、シカとかあいうのはなかなか埋めさせてくれないというのが現状でございます。この今のサル対策というのを1つほんとうは、考えていかなければならない。今被害は、イノシシやシカと同じぐらいの被害が出ておりまして、なかなかそのサル、50頭ぐらいのA群、B群の中で、雌を、雄を撃ったら殺せるんでしょうけど、雌はなかなか撃つ、殺す頭数というのが決まっているようですね。だから、5匹ぐらいというように決まっている。京大の先生に、撃って怒られているんですが、そういうように決まっているわけなんです。だから、あいうものを全部撃ってしまえばいいじゃないかというたら、そうはいかないらしいですね。やっぱり50頭なら50頭というのはあまり変わらないようにしとかないかんのは、なかなか難しい状態なんです。一番私が宇陀市で困っているのは、今サルです。特に、室生は、名張と接しておりますので、今名張と共同して協議会をつくったりして、追い払う、撃つ、そういうような状況をしております。私も申し上げたかったんですが、やっぱりサルの対策というものを、これからどういう形で一緒に考えていくかということが私は一番大きな話じゃないかなと思っております。

ついでに申し上げたいというのですが、これはまた別に変わった話なんです。昨日室生寺の国宝の本堂の屋根の改修がありました。その落慶法要に行ってきたんですが、そのときにたくさんの人たちが来ておられました。どこから来られたんですかと言ったら、大体関東のほうからが多かったようで。何で、どうして知ったんですかと言ったら、去年12月ごろからJR東海が大々的にPRをしてくれたそうでございます。地元の人に聞きますと、3倍か4倍ぐらいの人が今来ておられるというような状況で、ああ、なるほど駅の間ゆるPRというのは大きな話かなと、こんな思いをしていたのですが、これから1300年に向けて私のほうも室生を中心にしてPRをしていきたいと思っております。そういう意味で、やっぱりJR東海とか、鉄道とかそういうところのPRというのは、大変大事なことかなと思いました。1つの感想でございます。

【司会】 宇陀市長さん、ありがとうございます。

それ以外に、何かご意見、感想でも結構でございます。何かございませんでしょうか。折角第1回目のサミットということで、いろんなご意見をいただきたいなというふうに思

っているんですが。高田市長さん、どうぞ。

【吉田高田市長】 1300年事業が、ほんとうに近づいてきたなという感がしております。事業計画がまとまって、これから本格的に力を入れていかなければならないという気がしておりますが、計画がまとまって、切り口として過去、現在、未来という切り口の中で、知事が先ほどおっしゃったスポットライトを歴史に当てるのか、建物に当てるのか、国宝に当てるのか。私は、やはり奈良県というのは特別そういうのをつくったわけでもない、つくられた中で、普通の生活の中に国宝があり歴史があるというようなソフト面で、上手にこれから人にスポットを当てて発信できないかなと思っています。そして、日本人が持っております千数百年という歴史、中国の4,000年にはかないませんが、日本人としての歴史、誇り、そして大海原へ乗り出した遣唐使、遣隋使と、そういうような日本人のそういうルーツというのが奈良県にあるというような形で、ソフト面で肉付けをしていただきたいという思いをしております。

数字でいつもの的確に表現をしていただいております。就任時確か86パーセントの税の徴収率、90%を目標に上げようということで上げて、17年、18年は、奈良県の平均値を超えたというので喜んでいたんですけど、今見ましたら、19年で奈良県の平均値の下になってしまっている。新たな数字目標を92%ぐらいに設定しなさいなければならないと今思っております。こういう具合に数字で表していただいたら、何がもう少し努力するのかよくわかりますので、今後もしっかりと勉強していきたいという思いをしております。

【司会】 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

ないようでございますので、最後に知事のほうで総括的な意見をいただきまして、この会を閉めたいと思います。

知事、よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 世界でやるサミットも似たようなものでございますので、意見交換をして情報共有するというのは、大変意味があろうかと思えます。議論するという観点からは、もう少し少人数のほうがいいのではないかとは思いますが、また、それは別途の機会がいかなと思えます。こういう場所で全員そろって情報を共有するということがまず出発点のように思うところもございますので、大変部屋が大きくて、いすが離れていて、ちょっと殺風景な面もあろうかと思うんですが、奈良は市町村の数が多いわけでございますので、

いすの数はこのような数になってしまいます。試行錯誤でいろいろ県の対応もふつつかなところがあると思いますが、継続しているうちにいろいろな成果が出てくるように思います。実際に、観光あるいは徴税その他の面で、やはりやってきて少し成果が出てきているように思います。対外の広報も、やっぱりいろいろ目につかないところで商品見本市をしたり、ファムトリップというメディアの人を呼んだり、東海の人のところへも行ったり、日ごろ職員が目に見えない努力を重ねてきているのが多少の成果になっているように思います。

我々は、観光で言ったら、人が来られる受け皿を有効利用しなければならないというような役目があるかと思えます。室生寺のことで言いますと、大変大きな広報ができましたので、多くの人に来られるんですが、来られた人は満足に帰っているのかどうか。あまりに東京駅での広報が見事なもんだから、あれこんなんだったかと言って帰る人もいと室生寺の人が言っていたので、後少し心配なもんですから。室生寺の前の橋の周りでゆっくりくつろげる場所がうまくできるかとか、地域の工夫が、奈良はまだまだ余地があるのかなと思えます。来てもらったら、先ほどの統計でも、来て楽しみは、目標は室生寺という広報があるのに引かれて来るわけですが、当然来られる中で、食の楽しみとか散策の楽しみとか、ちょっとしたおみやげを買う楽しみとかというのがあります。社寺は1つの動機づけを与えとも、社寺とかイベントですね。イベントは行政がして、来たお客さんをもてなすのが、民間の人はもう少しもてなしの心と設営をしてくれるとありがたいかなと、日ごろ思います。そのようなことを行政がどのように働きかけてするのかというのは、実は1300年の1つといいいますか、一番大きな課題だと思っております。奈良はもう1回行ったからいいやと修学旅行のケースにならないように、行ったら、奥へ行ったらまたおもしろかったと、また奥へ行こうというふうに戻ってもらうようにするのが1300年の最大の目標でございますので。広報すれば来るんですが、後続くかどうかという。先ほど申しましたように、過去から見ると半減している社寺もあるわけでございますので、もう一度見直したり、ほかの観光地のレベルがどんどん上がってきておりますので、それに追いつくというのが大きな目標になるのかなと思っております。その観光地としての整備というのは、我々のほんとうの課題でございますので、それも勉強の対象かと思っております。

そのほか、住民に対してのサービスというのはとても大事でございますので、次回以降、医療介護、その他わりとちょっとヘビーな議題が次回から入ってまいります、その方面

についてもよろしくお願い申し上げます。

【司会】 知事、ありがとうございました。今日、第1回のサミットということでございますが、知事と市長、村長さんのメーリングリストというのを4月1日から始めております。これは県からの情報も流せますが、市町村のほうからも、首長さんのほうからも情報を流すということは可能でございます。具体的なやり方については、秘書担当課のほうがよくご存じだと思いますので、活用していただきたいと思っております。

それから、第2回の市町村行財政検討会、2回目のサミットでございますが、5月11日、本日と同様13時30分から、場所も同じ市町村会館で開催させていただきますので、ご出席のほうよろしくお願い申し上げます。なお、第2回目につきましては、昨年検討いたしました県と市町村の役割分担検討協議会のアドバイザーでございます県立大学の伊藤先生、それから関西学院大学の小西先生にも参加いただきまして、今、知事が申し上げましたへビーなところについてのご助言もいただきたいというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了いたしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —